

各位

2021年6月16日

会社名株式会社明電舎代表者名取締役社長三井田 健

(コード:6508 東証第一部、名証第一部)

問合せ先 コーポレートコミュニケーション推進部長 水谷 典雄 (TEL. 03-6420-8100)

仲裁判断の取消を求める申立の棄却に関するお知らせ

2021年2月1日付適時開示「仲裁判断の取消を求める申立受理に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当社の連結子会社である Prime Meiden Limited(以下「PML社」)に関し、相手方少数株主から、当社勝訴を認めた仲裁判断を不服としてその一部取消を求める申立てがなされておりましたが、今般、シンガポール国際商事裁判所より、当該申立てを棄却する判決を受領しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

## 1. 申立の概要

申立当事者: PCI Limited ほか PML 社少数株主

申立日:2021年1月20日

申立内容: 2020 年 10 月 24 日付の仲裁判断のうち PML 社少数株主によるアーンアウト相当金額の損害賠償請求を棄却した部分について、仲裁廷の権限を逸脱しているまたは公序良俗・自然的正義に違反すること等を理由に、その一部取消を求めたもの

## 2. 判決の内容

判決日: 2021年6月15日

管轄裁判所:シンガポール国際商事裁判所(SICC)

判決内容:PML 少数株主が申し立てた仲裁判断の一部取消請求について全面棄却

## 3. 今後の見通し

本判決が当社の業績に与える影響は軽微であります。

以上